

20名
募集

参加料6,000円
(宿泊費込・税込)

冬いまで
しついで
とごう
たい

2020
あぶロマ
ツアー冬

2/1(土)・2(日)



POINT 1 凍み物作り

あぶロマ地方の郷土食といえば凍みもの。寒い冬だからこそできる凍み大根、凍み餅を作りましょう。※作った凍みものは、できあがったらお届けします。



POINT 2 ワラ細工

稲作で、脱穀したあとに残るワラ。きちんと干して、いろいろ活躍します。ワラ草履や壁掛け作りにも挑戦。お持ち帰りになって、おうちに飾ってください。



POINT 3 天文講座

あぶロマで自慢の星空と、話題最新の天文講座。今回は会津大学寺園淳也先生と、星空ナビゲーター杉中愼先生の豪華コラボです。



■ 宿泊

宿泊体験館きこり

〒960-1802 福島県相馬郡飯館村深谷市沢166-6

Tel.0244-42-1012

(電話受付 午前9時~午後6時)

■ タイムスケジュール ※天候等により変更あり

■ 2月1日(土)

10:45	JR 福島駅西口バスお迎え
12:00	「きこり」にて、昼食とミーティング
※現地集合はここで合流します		
13:30	凍みもの作り
15:00	餅つきと郷土料理作り
18:00	夕食
19:00	天文講座・星空観測

■ 2月2日(日)

6:00	里山散策
7:00	朝食
8:00	天文講座
9:30	ワラ細工
11:30	昼食と閉会式
13:30	解散/JR 福島駅行きバス出発
※道の駅までい館経由		
15:30	JR 福島駅到着予定

◎添乗員同行：なし ◎最小催行人数：5人 ◎申し込み締め切り：2020年1月10日

◎お申込は、裏面の申込書により FAXでお申込みください。

あぶロマとは？

国道399号線とつながる5市町村の協議会「あぶくまロマンチック街道構想推進協議会」です。ふるさとの味をこつこつ守っています。

<https://abukuma-r.jp>

2020 あぶロマツアー！冬！ までいいいたて 冬しごと

参加申込書

申込締切：2020年1月10日

FAX：0247-73-8098

2020 あぶロマツアー！冬！ までいいいたて 冬しごと

日時 2020年2月1日～2日（1泊2日）
 参加料 6,000円（宿泊費含み、食材費・材料費として当日集金します）
 募集人数 20名
 集合場所 ①JR 福島駅西口バスターミナル（無料送迎バス利用）
 ②①いずれか ②宿泊体験館きこり（福島県相馬郡飯舘村深谷市沢166-6）

（ふりがな） お名前		生年月日	西暦 年 月 日	性別
ご住所	〒			
ご連絡先	連絡のとれる電話番号をお願いします。			
集合場所	・ ①JR 福島駅西口バスターミナル		・ ②宿泊体験館きこり どちらかに○をつけてください	
いっしょにご参加の方のお名前	それぞれお申し込みが必要です			

※申込み先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。申込み受付については、申込書到着後数日中に連絡いたします。

- 添乗員：同行しません。
- 募集人数：20名
- 最少催行人員：5名
最少催行人員に満たない場合、旅行を中止する場合がありますので、予めご了承下さい。
- 申込締切：2020年1月10日（金）
申込先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。
- お食事：
1日目の昼食・夕食
2日目の朝食・昼食
- 持物と服装：夜間、早朝の屋外での活動も行ないます。-10℃を下回ることもあります。真冬の屋外での活動に適した服装、カッパなどの雨具をお持ちください。
- 申込方法：ご旅行のお申込はFAXでのみ受付いたします。受付後、詳しい旅行条件を記した文書をお送りします。
- 参加人数により相部屋になる場合があります。

＜お申込・旅行企画・実施＞

福島県知事登録旅行業 第2-349号 全国旅行業協会（ANTA）会員
 株式会社サンプラザ観光 TEL：0247-73-8097
 （担当：先崎 教一郎） FAX：0247-73-8098
 営業時間：10:00～19:00
 〒963-4312 福島県田村市船引町船引字原田9（ふねひきパーク2階）
 総合旅行業務取扱主任者 先崎教一郎（合格番号03-2235）

＜協力＞

あぶくまロマンチック街道構想推進協議会
 福島県、飯舘村、浪江町、葛尾村、田村市、川内村
 ※このプログラムは（一財）国土計画協会が主催する「高速道路利用・観光・地域連携推進プラン」の支援金を活用しています。

国内募集型企画旅行条件書

- 募集型企画旅行の目的
- この旅行は、株式会社サンプラザ観光（以下「当社」といいます）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます）の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けまします。
- 契約の内容・条件は本旅行条件書に別添、募集パンフレット、出発前にお渡しする旅行日程表と称する確定書面（以下「旅行日程表」といいます）及び当社の「旅行契約（募集型企画旅行契約の部）」（以下「募集型企画旅行契約」といいます）によりまします。
- 申込みの方法及び契約の成立
- 当社は、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表を定め、その方が旅行契約のお申し込み・締結・解除等に関する一切の代理権を有しているもの（契約責任者）とみなし、その団体に属する旅行業務に関する契約は、当該代表者との間で行うこととなります。
- 契約責任者は、当該代表者となるまで構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- 当社は、契約責任者が構成者に対して負う義務、義務については何らの責任を負いません。
- 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあらかじめ契約責任者を選出した構成者の契約責任者となります。
- 所定の申込書（以下「申込書」といいます）に所定の記載事項を記入し、お申し込みいただきます。
- 申込金は、ありません。
- お申込み条件
- 20歳未満の方がご参加の場合は、保護者と一緒にお申し込みください。
- 特定旅行業務を対象とした旅行あるいは特定の旅行日程を有する旅行については、年齢、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申込みをお断りする場合があります。
- ＜1＞慢性疾患をお持ちの方、＜2＞現在健康を損なっている方、＜3＞妊娠中の方、＜4＞障がいをお持ちの方、＜5＞補助犬使用の方などで、特別な措置が必要とする方は、その旨を旅行申込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でお客様のために適切な特別な措置に関する費用はお客様負担とします。なお、この場合、当社は医師の診断書提出をいただく場合があります。当社は、現地事情や関係機関等の状況により、旅行の安全かつ円滑な実施のために、お客様の負担で介護者/同伴者の同行などを条件とさせていただきます。コースの一部について内容を変更させていただき、又はご負担の少ない他の旅行をお勧めするか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合があります。
- 当社は、本項(1)(2)(3)の場合で、当社よりお客様にご連絡が必要な場合は(1)2)は申込みの日から、(3)は、お申込みの日から、原則として5日以内にご連絡いたします。
- お客様が旅行中に疾病、障害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の実地を実施するための必要な措置をとらせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様の自己負担となります。
- お客様の都合による別行動は原則としてできません。
- お客様は旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動する時は、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがある場合は当社が判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。
- その他当社の業務上の都合がある場合は、ご参加をお断りする場合があります。4. 契約書面及び旅行日程表
- 本旅行条件書は契約の一部となります。
- 当社はお客様に集合時間・場所、利用運送機関等に関する確定書面を記載した旅行日程表を予め募集パンフレットの募集型企画旅行契約に記載した場合を除き、遅くとも旅行開始日の前日までに交付いたします。
- 当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、本項(1)による当該契約書面及び本項(2)における旅行日程表に記載するところに特定されます。
- 旅行代金に含まれないもの
- 1)自宅から集合地へ解散地までの交通費、宿泊費等
- 旅行代金の変更
- 当社は旅行契約の成立後であっても、天災地災、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の旅行計画によらないサービスの提供、官公署の命令等、当社の関与しない事由が生じたことにより募集パンフレット等に記載された旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又はお客様となる恐れが極めて大きい場合は当該旅行の実地を取り止めるか、又はお客様に予め通知やに当該理由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし緊急の場合においてやむを得ない時は、変更後に理由を説明いたします。
- お客様による旅行契約の解除・払い戻し
- お客様はいつでも旅行契約を解除することができます。なお、変更取り消しのお申し出は、当社の営業時間内のみお受けいたします。（当社の営業日・営業時間表は別添です。）
- お客様は、次に掲げる場合においては、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。
- ＜1＞契約内容が下記に示すような重要な変更が行われたとき、
1. 旅行開始日または旅行終了日の変更
- ＜2＞天災地災、暴動、運送・宿泊機関のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じたことにより旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。
- ＜3＞当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載された旅行日程に従った旅行の実地が不可能になったとき。
8. 当社による旅行契約の解除・旅行中止
- (1) 当社は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して、旅行開始前に旅行契約を解除することができます。
- ＜1＞お客様が当社が明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが明らかになったとき。
- ＜2＞お客様が病状、必要な介助者不在その他の事由により、旅行に耐えられないと当社が認めるとき。
- ＜3＞お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあるとき。
- ＜4＞お客様が契約内容に関し、合理的範囲を超える負担を求めたとき。
- ＜5＞お客様の申込みが、募集パンフレット等の契約書面に記載された最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ＜6＞天災地災、暴動、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与しない事由が生じたことにより、契約書面に記載された旅行日程に従った旅行の、安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが大きいとき。
- (2) 旅行開始後、集合時間を過ぎても集合場所にお越しにならない場合、旅行契約を解除することがあります。この場合、権利放棄とみなします。
9. 高身長
- (1) 高身長は同行いたしません。
10. 個人情報取得について
- 当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との旅行の連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びその他のサービスの提供のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- ※このほか当社では、統計資料の作成にお客様の個人情報を活用させていただくことがあります。
11. その他
- (1) 当社は、旅行申込みの場合でも旅行の再実施はいたしません。
- (2) この書面及び募集パンフレットに定めのない事項は、当社旅行業務契約（募集型企画旅行契約の部）によりまします。当社旅行業務契約をご希望の方は当社にご請求下さい。
- 旅行条件 旅行代金の基準
- この旅行条件の基準日は、2019年12月10日となります。